

平成23年度  
学校教育計画



大阪府立桜塚高等学校  
定時制の課程

## 目 次

1	学校教育活動の方針	1
	(1)学習指導の方針	
	(2)特別活動の方針	
	(3)道徳教育及び生徒指導の方針	
	(4)進路指導の方針	
	(5)人権尊重の教育の方針	
	(6)健康管理と指導の方針	
	(7)学校運営の方針	
	(8)教員の研修方針・研修計画	
2	校務分掌	18
	(1)校務分掌表	
	(2)学年主任、ホーム・ルーム担任一覧表	
	(3)児童・生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表	

# 1 学校教育活動の方針

## (1) 学習指導の方針

「確かな学力」を身につけるために

- ・平成 17 年度再配置となった定時制課程として、単位制・普通科、2 学期制、ゼロ時間目、土曜講座、総合的な学習の時間、類型選択の充実と発展、通信制併修の教育を充実させる。
- ・多様な生徒・保護者のニーズに対応した学習指導を進める

定時制課程の教育を必要とする様々な生徒の状況を把握し、個別指導計画を視野に入れ、指導計画やシラバスを作成し「魅力的な授業」「わかる授業」「達成感のある授業」をめざし、一層の授業改善のため、様々な創意工夫を行う。

### A. 各教科の目標

#### ●国語科

○一年次では、小学校・中学校における基礎学力の不足する生徒の多いことを考慮し、基本的な読み・書きの学習を中心とする。

週 2 時間は、3 学級を 6 クラスに分け、コミュニケーションを密にして初歩的な読み書きの修得を図る指導を中心に多角的にきめ細かく対応する。

更に学習を深めたい生徒については、ゼロ時間目や土曜日を利用してできるだけ個別指導にあたるようにする。

○二年次からは、教科書の内容について、わかりやすい補充プリントも用意し、より理解し易いように工夫する。

その他、生徒の実態に応じた教材を適宜準備し、少しでも国語に興味・関心を持たせ、国語力が身に付くよう努力する。

○帰国子女や知的障がい等を有する生徒に対しては、可能な範囲で個別指導、個別プログラムで対応する。

#### ●地歴・公民科

○生徒の現状をふまえ、興味・関心を高められるような、具体的な教科内容・教授法を検討し、現代社会に対する理解を深めさせるよう努める。

○ゼロ時間目や選択科目を通じて、基礎的な知識を習得させながら、いくつかの主題を設定し、生徒自らが考える授業を心がける。

#### ●数学科

○多くの生徒については基礎学力の充実が課題であり、基礎・基本を徹底して習得させる。プリント等の補助教材も利用し、多様な生徒の学力やニーズに応じた指導を行う。必要に応じて習熟度別講座編成を行う。

○卒業年次においては、進路（進学・就職）を考慮した内容も取り入れる。

○通信制を併修する生徒については、自学自習の習慣を身に付けさせるよう工夫する。

#### ●理科

○科学的思考力を養うことを課題とし、そのため内容を精選し、できるだけ実験実習をとり

入れ、テーマに時間をかけて取り組ませる。結論を先に考えないで、自然との接触の中から真実をつかませてゆく。

○地学等の実習教科では、入り込み等の指導をする。

●英語科

○生徒の学力の実態を把握して、英語の基礎学力を向上させる。特に一、二年次では中学英語の理解を深めさせるために、教科書とプリント等の補助教材を併用する。また、CD、ビデオを使って音声面の充実を図る。各生徒の学力差に応じて授業を工夫するとともに、生徒の興味に応じた教材を選ぶ。

○三、四年次では、到達度に応じたきめ細かい指導をする。特に興味と関心のある生徒には選択科目として英語を履修させ、学力の充実に努める。また、できる限り、英米文化に触れさせ、日本文化とのふれあいに言及する。

●家庭科

○家庭生活の意義とその重要性を十分理解させ、知識と技術を総合的に習得させる。

○必修の「家庭基礎」は、各単元で実生活に応じた内容に重点をおき授業を進める。

○実技の指導にあたっては、多くの実習を行うことにより、自ら取り組む姿勢を身につける。

○教員の入り込みをすることによって生徒の実態等を考慮した個別指導を行い、自らの手による完成の喜びと意欲をもたせる。

●保健体育科

○保 健

・生命の尊さ及び健康安全の大切さに気づかせると共に、日常生活の中に潜むそれらを脅かす様々な危険因子への理解を深める。さらに、幅広く正しい知識に基づく行動実践と意識の向上及び習慣形成により、自他の生命健康の保持・増進に自ら積極的に取り組む姿勢を養う。

○体 育

・自らの健康・体力への意識を高め、日常生活において、自らに応じた自然な形での運動機会の確保・習慣化を目標とする。そのためにTT等を積極的に取り入れることにより生徒個々の体力・健康状態・意識・志向・要望等にきめ細かく対応し、生徒自身が進んで能動的体育活動を行えるような学習環境の提供及び指導・援助を行う。

・施設設備や道具類の準備・片付け及び安全管理等についても自らが積極的に関与し、安全・健康かつ協調性豊かな社会生活及び生涯体育活動を営む習慣や態度を養う。さらに集団活動や公共施設利用のなかで、社会性・道徳性及び規範意識の高揚を図る。

●情報科

○これからの社会に主体的に対応する為の「情報」をキーワードとした実習を通して、情報機器の基本的な操作を身につけると共に、情報手段の活用や、情報を適切に判断・分析する為の知識・技能の定着を図る。コンピュータ操作のHOW TOを教えるのではなく、情報活用の手段の一つとしてコンピュータが活用できるようになることをめざす。

○複数教員によるチームティーチングと、定時制課程が少人数であることを活かして、生徒の実態に則した個別の指導にも柔軟に対応する。

## B. 学習指導方法等の研修

「学習指導の充実」をめざし、校内研修体制を強化するとともに各種研究会に参加し、生徒に学習のよろこびと将来に対する展望を持たせるよう教職員の共通理解を図る。

- 通信制授業の充実のため、他校の見学、研修会への参加機会を充実させるとともに担当者を中心にして研究授業、レポートの研究会等を行い今後の学習指導の改善を図る。
- 教育方法の改善に絶えず研鑽し、豊かな見識と教養を身につけるよう努力する。
- 中学校における教科指導の実態をつかみ、定時制の生徒に対する学習指導方法を常に研究工夫し能率的学習ができるよう、各教科において研修会・授業相互参観・批評会等を行い、学習指導の具体策を立案・検討するとともに、その結果を分析し意見を交換して今後の学習指導の改善を図る。
- 各種の研究会や研修会に可能な限り積極的に参加して、教員としての資質の向上に努め、より良い指導法を研究する。

## C. 学習指導の改善と原級留置（再履修）、退学の防止

- 学習の習熟が不十分な生徒に対応するため、各教科とも生徒が到達目標を達成できるようきめ細かな指導体制を立てる。特に、国語・数学においては習熟度別学級編成を行い効果的な年間指導計画を立て、適切な指導を行う。
- 選択科目・ゼロ時限目授業・土曜講座など生徒のニーズに応じた科目を設定し、単位修得の機会と選択幅を増やす。
- 自習時間・休憩時間・放課後の時間を活用しての指導に努める。指導においては、生徒の達成感の獲得を図り、疎外感・劣等感などを払拭するよう留意する。
- 再履修や、退学の防止のため、よくわかる授業に努め、学習習慣が少しでも身につくよう休まず登校することを指導する。

## D. 年間授業日数・時数の確保についての措置

- 年間行事をできるだけ精選し、特定の曜日に行事が偏ることのないよう、授業日時数の確保に努める。
- 事前にわかっている出張や休暇の場合には、必ず課題を用意して授業確保を行う。

## (2) 特別活動の方針

### A. 本年度の達成目標

- 生徒相互及び生徒と教職員の人間的な触れ合いを大切にするホーム・ルームを核とし、集団の中で好ましい人間関係を作る。
- 自治会活動において、生徒の自主性および自発性のもと、協力しあって学校行事を作り上げる。
- 生徒一人一人の能力や特性を伸ばすため、部活動の活性化に取り組む。年度初めに紹介行事を行い部活動への加入を促進する。  
また、エコ活動として「エコキャップ・プルタブの回収」を実施し、環境問題意識やボラン

ティア意識を高める。

B. 特別活動の年間指導計画

- 各学年とも、毎週1時間のホーム・ルームにおいては全教員が指導にあたる。
- 毎日放課後午後10時までは部活動の時間とし、教員1名が当番で全体の監督にあたる。
- ホーム・ルーム年間指導計画（次ページ）

C. 奉仕等体験学習についての年間指導計画

- 遠足、安全教育、防災訓練等をホーム・ルーム、学校行事の日程に組み入れる。
- 毎日の教室の整理整頓のほか、月末等に大掃除を行う。
- 奉仕等体験学習年間指導計画（次ページ）

ホーム・ルーム年間指導計画

月	1年次 テーマ	2年次 テーマ	3年次 テーマ	4年次 テーマ
4	オリエンテーション 定時制で学ぶこと 卒業生講話	新しい年次を迎えて 新入生歓迎会	新しい年次を迎えて 新入生歓迎会	最上級生として 新入生歓迎会
5	遠 足 中間考査に向けて	遠 足 学力をつけるには	遠 足 学力をつけるには	遠 足 自己の進路
6	仕事を得るために 自治会選挙	共 同 生 活	共 同 生 活	共 同 生 活
7	文化祭に向けて 夏休みの計画	文化祭に向けて 夏休みの計画	文化祭に向けて 夏休みの計画	文化祭に向けて 夏休みの計画
9	文化祭に向けて 自分を見つめる	文化祭に向けて	文化祭に向けて	文化祭に向けて
10	文 化 祭	文 化 祭	文 化 祭	文 化 祭
11	人権学習 マナーと生活習慣	人生をみつめて (集団と個人)	人生をみつめて (青年とモラル)	人生をみつめて (望ましい人間像)
12	卒業生講話 履修ガイダンス	冬休みの計画	冬休みの計画	冬休みの計画
1	自治会選挙 多様性の理解	新しい年の抱負	新しい年の抱負	新しい年の抱負 校風について
2	アサーション トレーニング	クリーンスクール キャンペーン	クリーンスクール キャンペーン	卒業するにあたって 日本と世界
3	一年を終わるに あたって	二年を終わるに あたって	三年を終わるに あたって	

奉仕等体験学習年間指導計画

月	主 な 行 事
4	入学式、前期始業式、新入生歓迎会、クラブ紹介、大掃除
5	遠足、大掃除
6	問題行動に関する講習会、保護者会、大掃除、前期自治会役員選挙、防犯・防災訓練
7	大掃除、球技大会
9	大掃除
10	前期終業式、後期始業式、文化祭、大掃除
11	交通安全講習会、保護者会、大掃除、防犯・防災訓練
12	大掃除
1	大掃除、後期自治会役員選挙、送別行事
2	大掃除、卒業式
3	各部反省会、大掃除、後期終業式

### (3) 道徳教育及び生徒指導の方針

「豊かな心」を育むために

- ・生徒・教職員全体が互いに挨拶をすることによって挨拶から始まる人間関係を大切にするとともに、敬語を含め正しい言葉づかいをすることによって社会人としてのマナーを身につけさせる。
- ・生活規律の確立と規範意識の育成をめざす。生徒に自覚を促しつつ、社会の一員としてのマナーを身につけ、毎日の学習活動を規律正しく行うための忍耐力と生活規律を確立する。現在ある落ち着いた学習環境を維持する。

#### A. 本年度の達成目標

- 生活指導部を中心に、生徒の実態に応じた指導内容を討議し、学年団の教員やホーム・ルーム担任を全教職員で支えながら、生徒指導に当たる。
- 教員と生徒が接触する機会をできるだけ確保し、ホーム・ルーム指導や集団活動の指導がいつも新鮮であるように努める。
- 生徒の自主性を高めながら、権利・義務・責任について、的確な判断ができるよう指導する。
- 生徒自身の個性や能力に気づきその可能性を見だし、社会人としてより良く生きることができるよう指導する。
- 命を尊重し暴力を否定するとともに他者を思いやる心を育成し、人権が保障される社会の一員としての基礎を培う。
- 生徒が覚醒剤・麻薬などの薬物使用やネット・携帯サイト等の問題行動に関わることなく、人間としての在り方、生き方について考えるよう指導する。

#### B. 個別指導計画

- 生徒の実態把握と平素の指導
  - 入学直後の個人面接から卒業まで、生徒の生活実態を理解しながら、愛情と励ましの気持ちで、不断の指導を続ける。
  - 家庭・勤務先を随時訪問し、学校との通信連絡を密にして、欠席の原因などを把握に努め、生徒の通学を支援する。
  - 生徒指導・指導係とホーム・ルーム担任とが協力して、生徒が抱く理想や悩みについてカウンセリング・マインド持って接し適切な指導を行うよう努める。
- 課題のある生徒の指導
  - ホーム・ルーム担任は、解決すべき課題点のある生徒について、教頭・生活指導部長と相談して、課題解決と指導の方策を探る。
  - 課題のある生徒について、その原因や対策について専門分野の研究成果や専門家の意見を参考にしながら、適切な指導を行うよう努める。
  - 生徒相談・指導係は、随時、生徒の悩みや不満について相談・指導する態勢を維持する。
  - 少年サポートセンターをはじめ、各地の補導機関などから情報を得て、補導活動に協力する。

### C. 集団指導計画

- 教科・科目の授業における集団指導はもとより、特別活動としてのホーム・ルーム活動、クラブ活動、自治会活動、学校行事活動などにおいて、集団で指導を受けたり、活動したりすることの意義を学習させる。
- 仲間と協調しあう集団の中で、国民・市民・社会人としての自覚と責任感のある行動ができるように指導する。
- 教員と生徒、生徒相互の多様な人間関係を通して人間形成がなされるように、さまざまな企画を行う。
- 学校教育のすべてが、生徒の世界観・人生観の形成の場であるという共通した認識を持って、校務に努める。

### D. 道徳教育

- 思いやり・誠実・正義感・自然に対する繊細な感受性を育て、道徳的心情を豊かなものとする。
- 思考力・理性力・忍耐力を育て、道徳的な判断の力を高める。
- 生活全般にわたって行われる総合的な学習から得られる知性や感性が高い道徳的実践力を育てるという観点から、道徳教育の企画を考える。
- 公共心など社会において求められる道徳上の判断力・実践力が、学校教育活動全体の中で育つという観点から教育計画を立てその実現に努める。

### E. 交通安全教育

- 道路交通法をはじめとする交通関係諸法規を遵守し、交通安全運動に協力するよう指導する。
- 交通事故防止・交通安全のための啓発教育行事等を行う。交通安全教育の各種資料の配付、視聴覚教育教材の利用、地元警察署の協力のもと交通安全教育講習の開催などに努める。

### F. 学校図書室の利用指導及び読書指導計画

#### ●図書室運営

図書運営委員会（教科代表8名）、図書係1名、生徒図書視聴覚委員とで購入図書を選定、受け入れをはじめ図書室の管理、運営全般を行う。

#### ●読書指導計画

○生徒の生活環境に応じた学習意欲等と関連して、有機的な啓発指導に努める。

○生徒の読書の実態を把握し、個人と集団の読書指導をホーム・ルーム担任と協力して行い、人間形成と生活意識の両面を伸ばす。

○生徒に対し将来についての広い視野と見通しを持たせるため、学校生活、家庭生活、職場生活において「必読書」「推薦図書」を人間形成の立場に立って選定し、読書活動を奨励する。

○図書室の利用促進を図る取組み

・広報板を利用し宣伝する。

・図書便り（図書館ニュース）の定期的発行と読書感想文の募集などにより読書意欲を啓発し、読書習慣を育成することに努める。

- ・ホーム・ルーム、授業時の図書室利用その他を通じて、教科担当との協力により良書の紹介、読書の技術指導等の指導を行うとともに、自学自習の精神を涵養する。
- ・図書室運営への積極的参加を通じて読書への関心を増大させる。

●視聴覚教育

- 図書視聴覚委員会で、視聴覚機器の管理等を行う。
- 生徒の図書視聴覚委員会で、視聴覚機器の管理及び学校行事等における利用の援助を行う。
- 視聴覚教育の充実をめざして、研修会の開催、視聴覚機器使用マニュアルの作成等を行う。

#### (4) 進路指導の方針

年次進行で計画的に進路指導を行い、豊かな職業観・勤労観を身に付けるキャリア教育・コミュニケーション能力の育成を行う。進路指導部・各学年担任団は互いに連携しながら、生徒各自が将来に展望を持ち具体的な目標を持って、現在の生活を自律・努力していけるよう生徒の指導に当たる。また、就職・奨学金の指導等、在学中の就学保障に努力する。

##### A. 進学指導について

- 進学指導係は、短大・大学・専門学校の出願者募集及び入試に関する資料・情報を整理して、担任・生徒の利用の便宜を図る。
- 進路指導部・各学年担任団は協力して生徒の進学に関する指導にあたる。

##### B. 学卒の就職指導について

- 進路指導部・各学年団は協力して就職指導に取り組む。
- 統一用紙の使用等には、就職差別に対する問題意識を持って取り組む。

##### C. 在校生の就学保障について

- 進路指導部・各学年担任団は協力して、学校生活と両立するよう在校生の就職指導にあたる。
- 勉学意欲があり、経済的に就学困難な生徒には奨学金を受けるように勧める。

##### D. 年間指導計画

●具体的目標

- 将来の職業に対して正しい理解を持たせる。
- 生徒自らに、自己の進路を決定する能力を持たせる。
- 目標実現のために学習習慣と規律正しい生活習慣を身につけさせる。

●各年次の目標

○一年次の目標

- ・新しい学校生活に適応する。
- ・基本的な学習の習慣を身につける。

○二年次の目標

- ・職業の種類を知り、それらに関する知識を身につける。

- ・自己の関心、興味を確認し、自分の進路について考える。

○三年次の目標

- ・具体的な目標を定め、その実現に向かって努力する。
- ・目標実現のため、自ら進んで情報を集める。

○四年次の目標

- ・目標の再認識とその目標に挑戦する。
- ・将来の生活への適応のための自己能力を伸長させる。

年次	前 期	後 期
一年次	1. オリエンテーション 2. 個人面談 3. 中高連絡会 4. 就職状況調査	1. 進路相談 2. 職業と適性
二年次	1. 就職状況調査 2. 進路希望調査 3. 進路ガイダンス 4. 職業の種類 (本校の就職状況から)	1. 進路相談 2. 資格と職業 3. 自己の適性を知る 4. 進路希望調査
三年次	1. 進路ガイダンス 2. 就職面接指導 3. 就職状況調査 4. 適職探索 5. 進路相談 6. 進学指導 7. 就職希望者指導 統一応募用紙と就職差別・進路希望調査	1. 就職希望者指導 2. 進路状況調査 3. 進学指導 4. 雇用と制度 5. 進路希望調査 6. 内定者事後指導
四年次	1. 進路ガイダンス 2. 就職面接指導 3. 就職状況調査 4. 適職探索 5. 進路相談 6. 進学指導 7. 就職希望者指導 統一応募用紙と就職差別・進路希望調査	1. 就職希望者指導 2. 進路状況調査 3. 進学指導 4. 雇用と制度 5. 内定者事後指導

### (5) 人権尊重の教育の方針

- ・命を大切にし、互いを思いやる豊かな人権意識の育成をめざす。
- ・互いの違いを認め合い、思いやりを持って接する豊かな人間性を育成し、自己肯定感・自己達成感を獲得させることを通じて、いじめ・中途退学を防止する。

#### A. 本年度の達成目標

- 日頃より研究と実践に努め、自らの人権感覚の育成を図る。
- いじめや、外国人、障がい者、部落、女性差別などを機敏に取り上げ、教職員や生徒と各事象についての共通認識を深めながら、それらの差別に適切に対処する。
- 学力が伸び悩む生徒や欠席・欠課の多い生徒等、個々の生徒の状況を十分に把握し、主体性と個性を尊重しつつ、その自己実現を助ける。
- ホーム・ルーム、自治会活動等を重視し、生徒間の連帯とともに自己肯定感・自己達成感を育てるよう努力する。

## B. 人権教育計画

- 人権教育指導案を作成し、全学年、各学年、各ホーム・ルーム等で参加体験学習を含む人権学習、討論などを行う。
- 1・2年では各学年の課程に応じた、身の回りの差別（特に定時制差別やいじめなど）をとりあげ、ホーム・ルームや学年で学習、討論などを行う。
- 3・4年では上記に加え、進路問題や就職差別を取りあげ、ホーム・ルームや学年で学習、討論を行う。
- 全校生徒を対象に人権に関する意識調査、映画会、講演会等を行う。
- 各教科・科目では、教育内容や実情にあわせて、多様な形でとりあげる。

月	形 式	実 施 内 容
4月	1年生HR	定時制高校への入学の動機などの話し合い及び意識調査 就職実態調査
5月	全学年アンケート	人権に関する生徒の意識調査
	3・4年生HR	進路・就職問題
7月	全学年	「暴力」「いじめ」等、身近な問題について考える
11月	4年生HR	進路状況について
12月	全学年	自己と他者の理解を深める
1月	全学年	障がい者問題について

## C. 教職員人権研修計画

- 人権教育推進委員会を中心に教職員研修会を行う。
- 教科会議、学年会議、各種委員会等において適宜人権教育を取りあげる。
- 雑誌・図書・その他資料の充実に努める。

実施予定	形 式	実 施 内 容
7月	校内職員研修	就学困難な生徒や指導上配慮を要する生徒について
12月	校内職員研修	学校と家庭及び外部機関との連携について
1月	校内職員研修	障がい者問題とその指導について

## (6) 健康管理と指導の方針

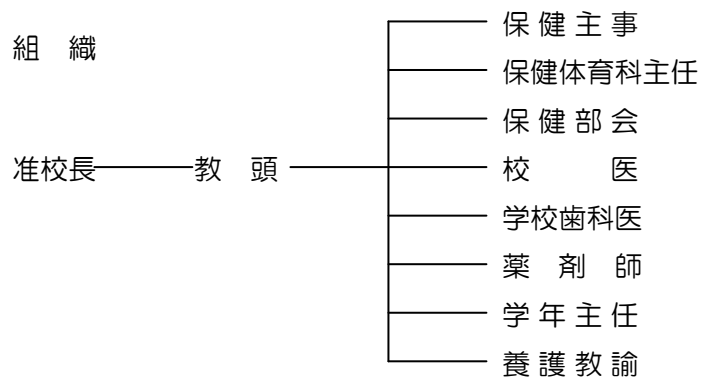
### A. 本年度の達成目標

- 学校保健に対する一般職員の認識理解を深めるとともに、とくに学級担任の協力のもと、保健管理、保健教育の向上を図り、生徒自身が健康を保持増進するための正しい知識及び習慣を身につけるよう指導に努める。
- 健康診断を受けない生徒がないように指導に努める。

### B. 学校保健安全計画

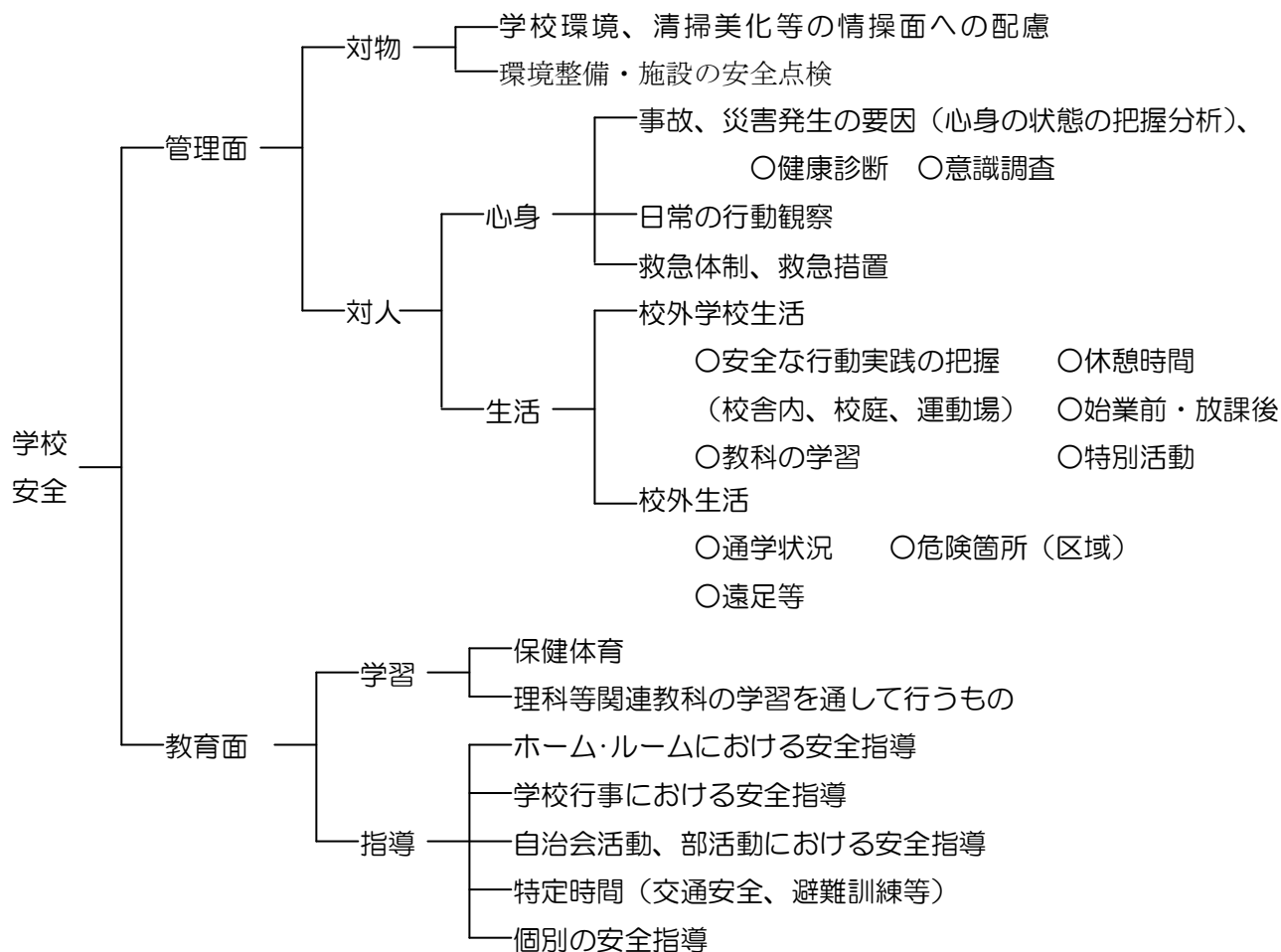
#### ●学校保健計画

学校保健委員会を組織し、生徒の生活全領域にわたる保健問題を総合的に検討し、学校保健の関係者と関係機関との連絡を密にして、学校保健活動を円滑・積極的に促進する。

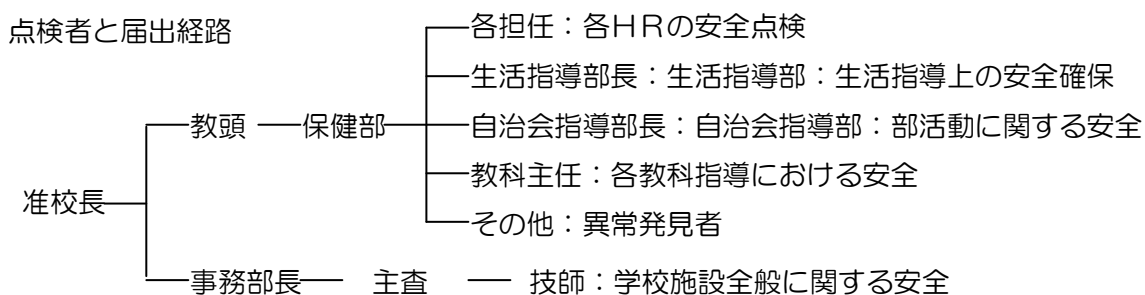


### C. 学校安全計画

●学校安全組織を、全教職員を構成員として結成し、全教職員が一体となって学校安全に努める。



●学校安全組織は准校長を最高責任者とし、次のように組織する。



●学校安全組織の機能

- 年間学校安全計画の作成
- 年間の安全対策とその指導
- 安全点検結果に基づく対策の検討
- 部活動の安全対策
- 救急法の研修計画
- その他学校安全に関する事項

### ●安全管理指導計画

- 交通事故を避けるため、自動車・単車による通学は原則として禁止し、やむを得ない場合のみ、「単車・四輪車通学許可願」及び「保護者同意書」を提出させ、許可した車両には登録制とし許可する（生活指導部）。
- 交通安全については、交通安全期間中に所轄の警察署交通課に依頼し、全校生徒に安全教育を実施する。
- 防犯防災訓練を年2回実施する。
- 主として体育の授業及び部活動中の安全については、教職員、生徒とともに気をつける。

### ●疾病予防対策

- 定期健康診断を受けるよう、色々な機会に保護者も含め指導する。
- 結核・心臓・腎臓・その他内科的疾患に関しては、調査を行い、日常の健康観察、健康相談を活用し、早期発見に努め、家庭との連絡を密にして、適切に受診をすすめる。罹病者には健康相談を定期的に行い、治療を中断しないよう援助する。
- 近視については特に照明に留意し、適切な机、椅子による勉強時の姿勢等にも留意するとともに、職場における作業環境にも留意させ、近視の増加、近視度の進行を防止するよう指導する。
- う歯については、常に治療を勧告するとともに、その予防、治療に努めるよう指導する。

### ●保健指導の方策

- 特に定時制の課程のため、就労いかんにかかわらず、食事、就寝時刻も遅くなり、生活リズムの崩れが体調に影響することを、自覚させる。
- 各教科・保健講話・健康相談等により、性感染症、薬物、心の不調などについて、自分自身を守るための知識情報の普及に努める。
- ハートケアサポーター等の健康相談システムの活用や専門医による教職員研修の充実を図る。

## D. 体育指導計画

体育指導においては、発達的な目標に加え、態度形成を中心とした生活的な目標を重視する。授業時における社会性を一般生活の社会性につなぎ、将来、主体的に社会参加し「市民」として情熱を持って生活できることを目標とする。

### ●総合的な体力の向上

内臓諸器官の機能を高め、持続的な活動能力を身につけさせるとともに、正しい姿勢、均衡のとれた身体を作ることに努める。

また、各自の体位及び体力を認識させ、総合的な体力の強化を図るため、特に筋力の強化と持久力・忍耐力増進に適した運動を学習内容に取り上げ、自発的に行うよう指導する。

### ●健康的生活の定着

運動を中心とする指導・訓練を通して、疾病を予防し健康を保持・増進する知識と技能を身につけさせ、卒業後の「生涯体育・生涯健康」につなげるよう指導する。

## (7) 学校組織の運営方針

平成17年度、高等学校が改編整備され本校に定時制の課程が再配置された。本校の教育は、困難な状況下においても、教職員の努力とともに、保護者、地域、関係各方面のご理解とご協力により、着実に多くの成果を挙げてきている。しかし、生徒の進路実現にむけた教育活動の充実に関する課題には、今年度も積極的に取り組む必要がある。

時代の変化に対応しつつも、決して押し流されず、しっかりと足元を見つめ、着実な歩みで名実ともに地域に根ざした「魅力ある学校」づくりをめざす。

### A. 生徒一人ひとりが、「分かる」喜びを持てるように

- 「分かる喜び」を通して達成感が実感できるよう、授業改善に努める。今日を喜び、安心感・所属感・達成感を持って、登校できる学校の授業となるよう日々、説明、教材、板書等において具体的な授業改善を行う。
- 豊かな勤労観・職業観を育てるキャリア教育を推進する。
- 一人ひとりの特性を見出し、伸ばし励まし、自立心を育てる心豊かな教師集団となるよう校内研修等を行い、生徒指導に努力する。

### B. 「開かれた学校」「開かれた教員」をめざして

- 授業公開・学校説明会・学校ホームページ等の充実等を行い、中高連携の推進に努めるとともに本校の取り組みを広く伝える。
- 学校教育自己診断・学校協議会を計画的に実施し、診断結果を分析、検証することによって、取り組むべき課題を明らかにする。
- 信頼される教職員、信頼される学校をめざして、切磋琢磨し努力する。

### C. 健康にして清潔・安全な教育環境の維持、改善・整備をめざして

- 生徒、教員がよりよい状態で、学び、教えることができる教育環境と快適で健康的な生活環境の整備に努める。
- 毎日の学習に耐えうる健康な心身が保持できるよう給食指導・保健指導・教育相談を行う。
- 大阪府個人情報保護条例に基づき、個人の権利利益の保護を図るため、現在及び過去に在籍した生徒のプライバシー保護に一層努めるよう情報管理を充実させる。

### D. 機能的な学校組織をめざして学校運営体制の活性化を図る

- 運営委員会を設置し、学校運営の基盤となる種々の内規の整理・明文化を行い、学校運営体制を確立する。
- 各種委員会の実効性を持たすべく、例えば「学校保健委員会」等の運営について検討し、組織の活性化を図る。
- 事務室との連携を強化し、学校予算の合理化・健全なる予算執行に努める。

## (8) 教員の研修方針・研修計画

### A. 本年度の達成目標

教職員全体の研修会、あるいは担当者の研修会等において、生徒指導上の各種の問題や人権教育に関する問題などについて重点的に取り扱う。特に本校に在籍する障がいを持つ生徒の自立支援に関する研修とともに「覚醒剤」等の薬物使用の問題、「援助交際」やインターネット・携帯電話における出会い系サイトなどの性的非行の問題などについて研修を深める。また、不祥事発生の未然防止を図るために、一層の取り組みを進める。

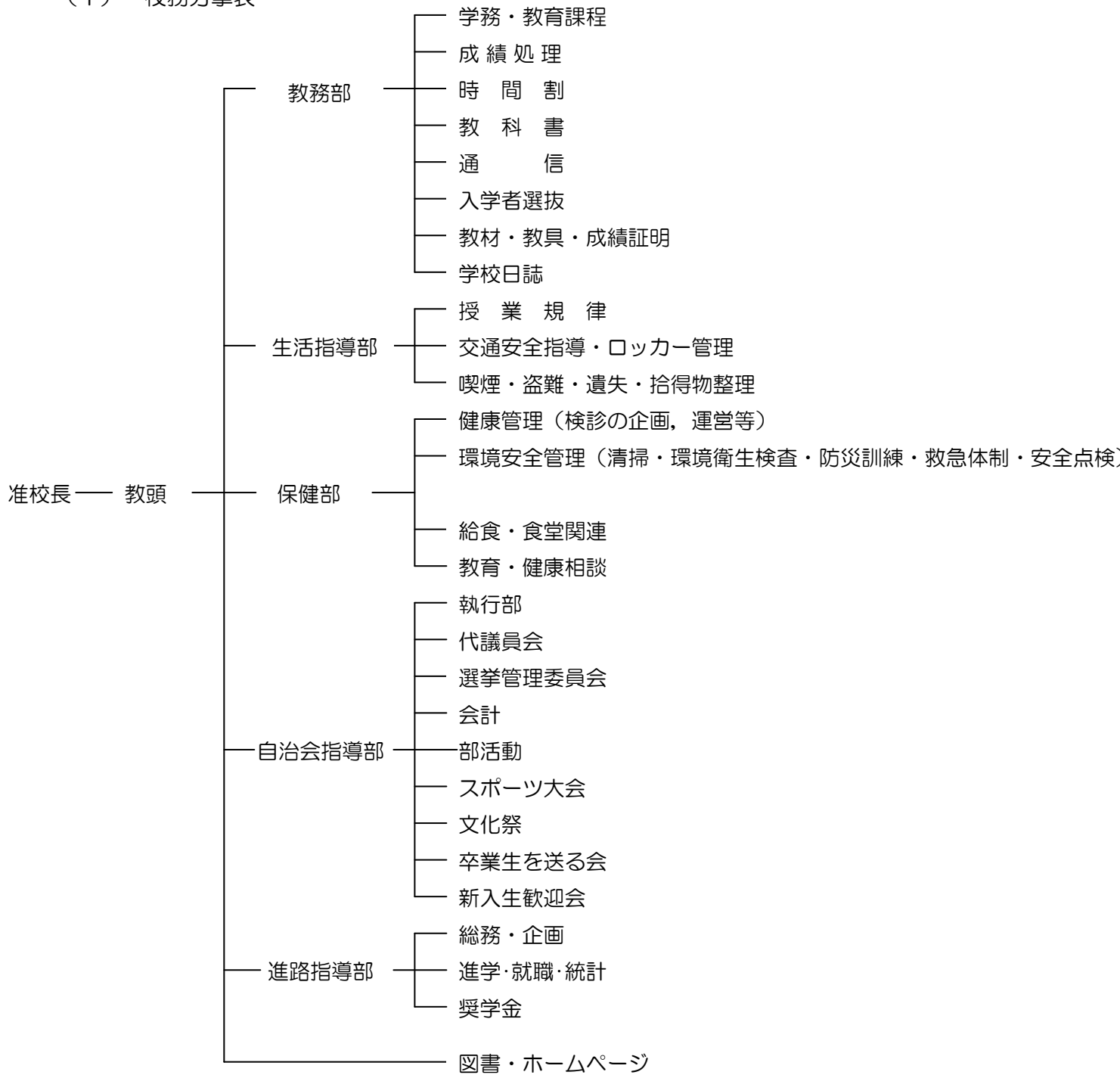
- 青年心理、特に勤労しつつ学ぶ生徒の心理の理解に努める。
- 生徒実態調査、その他諸統計資料や指導資料の充実に努めるなど、生徒の実態に即した的確な指導を行えるよう、研修環境の充実に努める。
- 常に定時制教育制度を研究し、その振興の方策を検討する。
- 機会あるごとに他の定時制設置校をはじめとする学校を参観視察し、情報の収集に努める。
- 各種研修会、研究会に積極的に参加し日々の教育の充実に努める。
- 全体研修会議を各学期に1回開催する。
- 各学年、指導部、教科毎に週1回～月1回程度の打ち合わせ会・研修会をもつ。
- とりわけ人権教育に関する研修は、人権委員会が中心となり、各学期1～2回行う。

### B. 年間計画

月	主な研修計画
4	基本方針の検討（各学年、教科、分掌、全定担任連絡会）
5	全日制・定時制合同人権教育推進委員会
6	最近の問題行動についての研修
7	校内研修会1、人権教育研修
8	
9	個人情報保護条例への対応
10	校内研修会2
11	人権教育研修
12	校内研修会3
1	人権教育研修
2	校内研修会4
3	

## 2 校務分掌

### (1) 校務分掌表



(2) 学年主任、ホーム・ルーム担任一覧表

○ 学級担任・担任団（\*学年主任）

年次	学 級 担 任	担 任 団
一年	(1組)(2組)(3組) 3名	5名
二年	(1組)(2組) 2名	3名
三年	(1組)(2組) 2名	3名
四年	(1組)(2組) 2名	2名

(3) 生徒会活動, 部活動担当者(顧問)一覧表

(A) 生徒会活動・文化祭・球技大会

(B) 部活動担当者(顧問)一覧表

平成23年4月20日現在

在籍等 クラブ名		所属生徒数									
		一年次		二年次		三年次		四年次		全体	
		75		54		62		27		218	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		46	29	26	28	31	31	16	11	130	88
運 動 部	サッカー	2		3		3				8	
	野球	3		3		5		6		17	
	テニス						2				2
	卓球					2				2	
	バドミントン			2		3		2	1	7	1
	バレーボール	2						2	5	4	5
	バスケットボール	2		3		2	1	1		8	1
	ワンダーフォーゲル							1		1	
	日本拳法					1				1	
	陸上		2		1			4	2	4	5
	柔道										
	空手道			2						2	
	小計	9	2	13	1	16	3	16	8	54	14
文 化 部	演劇				2						2
	美術・漫研	2	1		2					2	3
	軽音	1		1	1		1	1	1	3	3
	囲碁・将棋						1				1
	茶道										
		小計	3	1	1	5		2	1	1	5
	総計	15		20		21		26		82	